

令和6年度第1回和光市公民館運営審議会会議録							
開催日	令和6年7月29日(月)			開会時間	14時00分		
会 場	中央公民館 会議室1			閉会時間	15時20分		
委員の 出欠状況	佐 藤 忠 好	欠	富 澤 勝	欠	泉 常 夫	出	
	渡 邊 丈 裕	出	岸 佐 登 美	出	鈴 木 紘 子	欠	
	高 野 靖 子	出	長 谷 川 香 月	出	河 村 佳 奈	欠	
	田 中 壽 美 子	欠	田 中 章 子	出	原 口 佐 和 子	欠	
	大 熊 真 由 美	出	柳 下 創	出			
傍聴者	1名						
事務局	石川教育長、横山教育部長、細野生涯学習課長、長峰館長、江口館長、 南雲館長、戸枝主査、安達主査、平山主査						
議 題	(1) 令和6年度教育行政アクションプランについて (2) 令和5年度和光市公民館事業報告について (3) その他						

○事務局

令和6年度第1回和光市公民館運営審議会の開会に先立ち、新任委員委嘱のご報告をいたします。

〈新任委員の委嘱及びご紹介〉

〈市民参加条例第12条第4項の規定による会議録公開及び要点記録による会議録の公開等について説明〉

開会にあたり、教育委員会石川教育長よりご挨拶申し上げます。

○教育長 〈教育長あいさつ〉

○事務局

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

4月の人事異動がありましたので、教育部長から順にお願いします。

〈事務局自己紹介〉

○事務局

それでは、和光市公民館設置及び管理条例施行規則第10条第2項の規定により、会議の進行を議長にお願いいたします。泉議長、よろしくお願いいたします。

○泉議長 〈議長あいさつ〉

ただいまから、令和6年度第1回和光市公民館運営審議会を開会いたします。

はじめに、本日の委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

○事務局

報告いたします。

本日の出席は8名です。なお、佐藤委員、田中壽美子委員、富澤委員、鈴木委員、原口委員からは事前に欠席のご連絡をいただいております。以上です。

○泉議長

ただいま事務局より報告がありましたとおり、委員定数14名のところ8名のご出席をいただいております。和光市公民館設置及び管理条例施行規則第11条第2項に定める開催要件の過半数を満たしていますので、本日の会議は成立しております。

なお、議事に入る前に、今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。

田中章子委員、柳下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

傍聴者がおられますので、お入りいただきます。

〈傍聴者入場〉

○泉議長

傍聴者の方へお伝えします。本日の配布資料は、会議終了後に回収しますのでご了承ください。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題(1)「令和6年度和光市教育行政アクションプランについて」事務局から説明をお願いします。

○事務局

議題(1)「令和6年度和光市教育行政アクションプランについて」

施策総論及び実施状況について説明(生涯学習課長)

○泉議長

事務局からの説明が終わりました。

まず私の意見から申し上げます。地域学校協働本部の活動が一昨年から始まっています。公民館を媒介した学習活動がかなり進んできていると伺っています。それを踏まえ、学校と公民館の連携が子どもたちの教育学習、また精神的なことも含めた支援ができるのではないかと。ただ「遊んで楽しかった」だけではなく、道徳的な感性も含めて。人間としてやっていいこと・よくないことの区別が年少でもはっきりと捉えられるような方向でやっていただけたらと考えています。もちろん家庭教育が重要ですが、家庭ではなかなかできず、学校に任せてしまうようなこともあると思う。学校としてもその辺りは大変な部分もある。ならばどこを向けばいいかということになると、やはり地域の方が子どもたちを見守ることが大事ではないか、そういった意味では、今ここに謳っておられる内容についてより進めていただけるとありがたいのかなと思います。

皆さん、何かご意見あれば、思ったことをお願いします。

○大熊委員

先ほど事務局から、不登校児童や生徒の支援で、公民館にも週に1度職員を派遣するという説明をいただきましたが、実際、不登校児童の増加はどれくらいなのでしょう。すごく増えているからそのような事業を行っているのか、その辺りを知りたい。具体的な数値などあればお願いします。

○石川教育長

コロナ禍から、不登校児童生徒の数は増えてきています。令和3年度から1人1台のタブレットが支給され、家庭からオンラインで授業に参加できるようになってはおりますが、やはり子どもたちにとって、人と関わるというのが非常に大事になっていきます。この関われる場所としての教育支援センターがこれまでは本町小学校1か所しかありませんでしたが、その間口を広げることで行きやすさを感じてもらおうということで、出張型の適応指導教室を設けたところです。

○泉議長

やはり、コロナの影響が大きいでしょうか。登校できなくなった代わりにオンラインで授業に参加できる、それが普通な状態だと思ってしまう子どもがいれば、行かなくなる子も出てくるでしょうね。

○石川教育長

そうですね、一人ひとりの子どもによって状況が違うので、必ずしもそれが原因という言い方はできないですけども、コロナ以降明らかに増えてきているのは間違いないです。

○泉議長

他にはありますか。

無ければ、次の議題に移ります。

議題2「令和5年度和光市公民館事業報告」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

議題(2)「令和5年度和光市公民館事業報告について」説明。

三館共催事業、中央公民館・坂下公民館・南公民館の各館事業について説明(各館長)

○泉議長

事務局から説明が終わりました。何かご質問、ご意見はございますか。

○長谷川委員

市民が、「こういう講座を開いてほしい」というような希望を出すことはできますか。

これは何卒、と決まった卒がある講座もありますが、一般の市民の方はその決まりは知らないわけで、「これをやってほしい」という希望は出せるのでしょうか。

○泉議長

市民から講座の希望を出して、それについて検討してもらい、ということができるかということですね。

○中央公民館長

できます。例えば昨年の南公民館では、実際に利用団体の方から「自分の団体の人数が減って

きている、人を集めたいが自分たちの努力では限界があり、何かいい方法はないか」とご相談をいただいたことがあります。公民館としても、利用団体の活動が停滞していくのを黙って見ているわけにもいきませんので、こちらからのご提案として、公民館の主催講座で、利用団体の方に講師になっていただき講座を開催いたしました。結果として参加者の中から2人ほど団体に加入してもらえたとのことで、非常に喜んでいただいたことができました。

この他、公民館の窓口で「このような講座をやってもらえないか」というご相談があれば、全てを叶えられるかは難しい面もありますが、その内容を検討したうえで、講座とすることは可能だと思います。

○長谷川委員

ありがとうございます。

○泉議長

他にありますか。

○岸委員

すみません、これを持ってきたのですが(広報わこう8月号を提示)、こちら皆さんご覧になりましたか。すごいなと思って。「公民館は穴場スポット」とあり、こんなこともできるのかと思いました。

こちらは館長が企画されたのですか。

○中央公民館長

こちらは、秘書広報課から8月号の表紙について、公民館を載せませんかと打診をいただきました。一昨年も8月号で公民館が表紙をいただき同様なかたちで載せてもらったのですが、今回は表紙と裏一面をいただけるということで、表紙については、8月7日に中央公民館で行う講座の関係で、ドローンを飛ばし中央公民館ロビーで撮った写真で表紙を飾らせていただいております。

裏面につきましては、各公民館でこの夏一番推したい事業、また公民館自習室開放事業として行っていますのでそちらの掲載にいたしました。

○岸委員

公民館の紹介だけでなく、中もカラーも写真も見やすく、素晴らしいです。こんな宣伝ツールがある。市議会でも「子どもたちが公民館を知らない」という話が確か出ましたよね。やはり知ってもらわ

ないといけない。市内に3館しかないのだし、先ほど課長さんのご説明にもあったように、市の事業と連携もされているんですよね。今日、中央公民館の自習室も見ってみました。その時は誰もいませんでしたが、館長に聞くと、日によっては15人くらい来ていることもあるようで、静かで集中できる環境でした。でも、知ってもらえていない。私もそうですが、ホームページもなかなか見る人がいない。子どもを連れて公民館に行ってみようという、南公民館の目標にもありますが「知ってもらう」というきっかけを増やしてもらっただけでも違うと思います。中央公民館はすごく変わりましたよね。館長が変わったこともあると思うけれど、図書室も変わった。火曜と土曜しか図書館職員が来ていないから、借りるのはそこでしかできないけれど、その回数を増やすとか、お金がかかることでなかなか難しいとは思いますが、そういうところからやっていかないと。中央は駅からまあまあ近いとしても、南と坂下は知ってもらうのも大変でしょう。ぜひ宣伝して、知ってもらって、皆が来てくれる場所になってもらえればと思います。

そして、人権講座など、なかなか人を集めることが難しい講座もあるだろうと資料を見ている感じますが、例えば「歴史散策と白子湧水群探索」は参加者4名とあるけれども、それでも申し込んで来てくれる方がいらっしゃいますね。

○大熊委員

私も参加しようとしたんですが、8月だったので都合が合いませんでした。

○岸委員

暑いし、時期の面もありますよね。ただ、公民館が一生懸命やってくださっているのだから、大勢来て口コミが広がるようになったらいいと思います。私も、おまつりなど行けるところには行きたいけれど、やはり南公民館等までは行くのはちょっと難しい。なので、やはり、各公民館で、その近くの方が「行きたい」となる講座を開催して行ってほしい。今回の人権講座は素晴らしかったのです。

それと、先ほどの不登校児のお話ですが、家族では難しい部分を、専門家の方が集まって対応していただくのがいいと思う。私の時代などは、学校に行かないということがなかったが、今の時代は「行きたくなかったら行かなくてよい」という風潮もあるのかもしれない。ただ、やることは家でゲーム、になってしまうこともあり、各学校でも課題なので、専門家の方に適切な対応をしていただく、そのための場所に公民館があったらいいなと感じました。以上です。

○中央公民館長

先ほど岸委員からお話のあった図書室の件ですが、火曜と土曜の13時から17時までは図書館

の職員がいますが、それ以外の時間でも9時から17時まで、図書カードと本をお持ちいただいて事務室まで足を運んでいただければ、本をお借りいただくことはできます。ただ、図書カードをお持ちでない方や住所変更等の対応は図書館職員がいる時間帯のみになるので、その場合はその旨をご案内しているところです。ですので、今でも、図書室にある本は借りられる状況ではあります。

○岸委員

そうでしたか。知りませんでした。

○中央公民館長

図書室ですが、少し綺麗にさせていただきまして、今は毎日午後3～4時間いらっしゃるような利用者の方もあり、本の貸し出しも若干増えている傾向はあります。岸委員からも以前直接ご意見いただいたこともあります。電気が消えている・扉が閉まっている等、とても本を貸しているようには見えないというお話を受けて、少し改善したところ、図書室を目指して来ていただける利用者の方が増えました。また、火曜日と土曜日しか借りられないと思っている方が他にも沢山いらっしゃるかもしれないので、公民館だよりやホームページ等を通じて周知していきたいと考えます。

○岸委員

分かりました。

○高野委員

私もこれ(広報わこう)を持って来たんです。こんなに色々なことをやっているのに、利用者がごく限られていると思います。公民館をもっと市内に知らせて、市民が足を向けてくれるようないい方法がないかなと思って今日は広報を持ってきました。

○泉議長

こういった公民館特集は今まで初めてですか？

○中央公民館長

令和4年8月号の広報で一度特集されました。昨年度は地域学校協働本部が特集され、公民館に関係する内容としては今年で三年連続となります。ただ、今回はどちらかというと図書室の紹介のみになってしまっており、今回は各公民館で夏に来てほしいものや自習室を載せさせていた

だいているので、今年はかなり変わったかなと思います。

○泉議長

かなりアピールになっていますよね。

穴場スポットという言葉も使われていますが、本当は穴場ではだめだとも思います。公民館自体の位置づけ、公民館は何をする場所だということの認知がまだされていない。そういった意味では、今回の広報のようなものがあると、「夏は涼しくていい」「ロビーが潤沢に使える」といったことが分かります。特に、今日のこの会場は、夕方来ると学生さんが集まって17時から19時ころまで勉強している。前はこんなに集まっていなかったと思いますが、最近見ていると、ずいぶん小中学生にこの場所が浸透してきているのかなと感じます。

どちらかというと、「あそこに行くと涼しい」といったロコミではないかと。皆騒ぐでもなく静かに勉強している。他の場所とは違う雰囲気、公民館にはあるのではないかと思います。受付で人が見えているので、大人の目があるという点でも効果的なのかなとも考えました。

他には何かありますか。

○高野委員

すみません、話題が戻ってしまうのですが、市内の小中学校でいじめは実際あるのでしょうか。把握していらっしゃいますか。

○石川教育長

いじめの認知というものをしているのですが、以前に比べ各学校でかなりきめ細かに確認をしていますので、認知件数は増えています。認知件数は増えていますが、解消件数も上がっています。

○高野委員

分かりました。

○泉議長

他に何かありますか。

○田中副議長

公民館3館それぞれ地域性があって、公民館に対する感じ方が中央・坂下・南で各々全く違う

んだということを今日感じました。坂下の場合は、皆さんが仰るようにそこまで地域に知られることが難しくなく、坂下地域は自然に輪になっているのだなと思いました。中央のように地域が広いと、組織や団体も多く、こじんまりとした坂下と同じように地域に浸透させることは難しい面があるのかもしれませんがね。坂下はできた時から地域の中でやってきた時間があるから、お祭りをやっても地域の中で浸透性があるし、子どもたちも来てくれる。中央や南は、新しい人たちが多く、個々のマンションなどだと集まりにくい。坂下は協和会や一新会や、その地域で決まっているから、そこまでの難しさはないのかなと。

○坂下公民館長

そうですね。子どもはまだ少し少ないかもしれませんが。

○田中副議長

そう、確かに子どもは少ないのはね。ただ、今年5月に5年ぶりに従来の規模で公民館まつりをやった時に、こちらもやり方を忘れてしまっているような中で頑張りましたけれど、当日模擬店に新しい家族連れが来てくれて、自然に公民館に来てくれる、そういう地域性があると思いました。

○柳下委員

すごかったですよね。びっくりするくらい来ました。

○田中副議長

コロナで家にいる時間が多かったから、こういうお祭りを皆待っていたんですよ。公民館でこういうことをするのはすごく大事だと思いました。

ただ、あくまでこれは坂下の状況であって、中央や南はまた地域性も違うでしょうからやり方も変わるでしょうけれど。

○泉議長

では、田中副議長からそういったお話がありましたが、各公民館の館長さん、4月に異動してから約4ヶ月経ちましたが、こんなことがあった、ここが良かった等あればお話し願いますか。

○中央公民館長

では中央公民館から申し上げますと、私は公民館に7年勤めております。中央に3年半、南

公民館の館長として3年、そして4月にまた中央に戻ってまいりました。この間に公民館を使っていた方の変化を感じますし、コロナ禍もあり利用者数が半分以上に落ち込むなど危機的状況もありました。その後コロナの対策がある程度できてきて、利用者も少しずつ戻ってきた中で、先ほどお話も出しましたが、ロビー等に使い切れていない部分もあり、その辺りから少しずつ手をつけさせていただくことで、色々な方から「ロビーが明るくなったよね」とお話いただくことも増えました。実際には去年からそれほど大きな変革をしているわけではありませんが、職員に話しているのは、利用者の方とよく話をしてくださいということです。来館者から情報をいただくことは色々あります。長谷川委員からのお話にもありましたが、例えばやってほしい講座がある時に、では事務室まで来て話してください、というのはなかなかハードルが高いこともあるので、職員から積極的に声をかけさせていただくと、良いことも悪いことも含め、こういったお話がこの4か月ほどでできるようになったと感じているところです。自習室の話も先ほど出しましたが、昨年、中央では23日間開催して利用者は55人でした。利用者のいない日もありました。それが今年は、先週1週間で50人の利用があります。各学校のご協力のもと、さくらメールで情報を流していただいたり、公民館の講座に来られた保護者や子どもにチラシを配るなどを事前に行ってきました。中央は近くに『わびあ』があり、そちらで勉強するというお子さんが多いです。何人かに聞いてみると、お子さんは「わびあなら勉強もできて遊びもできるからそちらで」、一方保護者の方からは「わびあだと遊んでしまうから公民館で勉強しなさい」という声がありました。実際の自習室利用状況を見ていると、午前中は小学生、午後になると中学生・高校生に使ってもらえるようになってきている。徐々に、ロコミでも浸透しているのかとも感じています。中央の利用者数は7月までで去年より5,000人ほど増えており、皆さんの活動がさらに活発になってきている中で、公民館の中を少しずつ変えていき、認知が高まっていることが、最近のトピックスとして良かったことになります。

○坂下公民館長

4月から着任し、これまで公民館の存在は知っていましたが、ここに来て初めて、公民館が地域の方々の活動の拠点になっていることや役割の幅広さを感じているところです。坂下は特に地域との結びつきが強いようですが、中央や南も根本的な部分は同じかと思います。公民館の存在があること、そこに人が集まることで地域との繋がりが増えていくことから、やはりなくてはならない施設だと実感しています。今後の課題として、公民館の存在価値をよく分かっている方たちがいる一方、まだ知らない方もいる中で、これまで知らなかった人たちに新しく公民館に足を運ばせるにはどうしたらよいか考えていく必要があります。特に、子どもたちが自然に公民館を利用してくれるようになれば、次の世代を担う存在になってくれると思いますので、今後はそこを重視して、子どもが集まる

公民館にしていきたいと考えています。

着任してから初めにまず公民館まつりがありまして、そちらを成功させることが最優先でしたが、まつりもひと段落しまして、全体を考える余裕もできました。これからまだ年度も半分以上ありますので、来年に向けた足がかりをつかみ、予算要求も行っていき、具体的な事業に繋げていければと考えています。

○南公民館長

私も4月から公民館に参りました。その前は産業支援課におりまして、主に市内の企業さんや個人事業主の方との交流が多い部署でした。そこから一転、直接市民の方と一対一で話せる機会が毎日のようにあると日々感じています。特に最近夏休みに入り、子どもたちとの触れ合いが増えています。自習室もそうですが、「ロビーにピアノを弾きに来た」「家族が買い物に行っておりその間いさせてほしい」等の理由で子どもたちが来館します。そういった際に、利用者人数把握のための受付業務のみ行うだけではなく、帰る際に見送る等するようにしています。そうすることで顔を覚えられし仲良くなれる。「また来たね」等の会話も生まれる。市役所で10年以上勤務していますが、こうした経験は初めてで、忙しい中でも毎日楽しく仕事をさせていただいています。

公民館は、使う必要がない人もいる施設だとも感じます。一方、例えば高齢者の方にとっては、体を動かす、同じ仲間と話して交流できる、毎日の生活リズムとして必要な場所です。子どもたちも、別に自習室に来なくても家でも図書館でも勉強はできるわけで、そうした普段来ない、必要としない人たちに向けて魅力的な講座や事業を行い、来てもらって公民館の存在を知ってもらい、大人になった時のサークル活動の場として、何十年か経ったら今度は健康維持のための場として使ってもらえるようになる、そこまで考えて、今のうちから周知をしていきたいと考えています。子どもたちの成長も楽しみです、ご高齢の方の毎年変わらぬ姿を今後も見ていけたらと思いつつ日々過ごしております。

○泉議長

ありがとうございます。皆さんそれぞれ色々なことがあり、これからもあると思いますが、明るい公民館にいただけたら。公民館は明るいことが一番です。気分だけでなく、館自体を明るくした方がいいと私は思います。明るい場所に人は集まりますから。

では、次に移ります。議題(3)「その他」について、何かありますか。

○坂下公民館長

では、事務局から提案させていただきます。

本審議会では、主に公民館事業の内容等について皆様からご意見をいただいているところですが、個別の事業だけでなく、全体としてどのような公民館にしていくのか、公民館はどのような存在であるべきか、公民館そのものの在り方の検討も重要と考えております。

先ほどもお話に出ましたが、公民館は、市民が自主的に学習活動を行い学んだことを地域で生かせるようにする、生涯学習の実践の場でもあります。この基本目標に即した事業を展開することが公民館の役割となります。今後事業を考えていくにあたり改めてこの基本に立ち返ることが重要となります。次回以降の審議会では、こういった議題についても話し合っていきたいと考えていますので、その際は皆様のお力をお貸しいただければと存じます。具体的な議題については、今後検討のうえ、事前に「今回はこういった話をしたい」とお伝えしますので、皆様それぞれのお考えを持って会議に臨んでいただく流れにしたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○泉議長

それでは、以上をもちまして、本日の審議内容は全て終了いたしました。

委員の皆様からいただいた多くのご意見は、今後の公民館運営や主催事業への反映を検討していただきたく思います。本日はお忙しい中、長時間に渡りご意見をいただきありがとうございました。

これをもちまして、令和6年度第1回和光市公民館運営審議会会議を終了いたします。

○事務局

なお、次回の会議については11月を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

会議録署名人

田中 章子

柳下 創